

総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会
分野別推進戦略総合 P T
環境 P T 会合（第 1 0 回）

平成 2 2 年 3 月 2 9 日

午前10時00分 開会

○原沢参事官 ただいまより総合科学技術会議基本政策専門調査会環境プロジェクトチーム第10回会合を開催いたします。それでは最初に相澤議員にご挨拶をいただきます。

○相澤議員 おはようございます。朝、早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回のこのPTは、環境PTの分野のフォローアップをしていただくということが大きな目的でございます。昨年は第3期の科学技術基本計画の中間フォローアップをしていただいたわけでありすけれども、今回は今年度のフォローアップでございます。

フォローアップの仕方が昨年度といろいろと違ったところがありますので、大きなところだけを私から説明しておきます。府省から報告が出てきて、それをもとに、PTでディスカッションしていただくというプロセスであるべきでありましたが、昨年はそのフェーズが合っておりませんでした。府省が報告をまとめている間にPTでの議論が行われていると、こういうことでありましたので、そのフェーズを揃えるということが今年度の大きな変化であります。そういうような説明がこれからありますので、それに従ってPTでのまとめをお願いしたいと思います。

それから、来年度は第3期の科学技術基本計画の最終年度になります。したがって、現在、総合科学技術会議基本政策専門調査会で第4期に向けての検討が始められております。その中身が第3期と随分変わってくるということが予想されるわけでありす。そういうようなこともありまして、PTで進めていただいているようなことも今後、どうしていくべきか等々のご意見も、いろいろなところから出てくるかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

本日はフォローアップをやっていただくということがミッションでございますので、よろしく願いいたします。

○原沢参事官 どうもありがとうございました。

環境PTの事務局に人事異動がございましたので、大石審議官と只見企画官から一言、あいさつをお願いいたします。

○大石審議官 大江田審議官の後任で、1月に内閣府に参りました大石と申します。よろしく願いいたします。

○只見企画官 企画官の只見でございます。よろしく願いいたします。

○原沢参事官 本日の出席者ですけれども、白石議員、細田委員、鷲谷委員がご欠席でございます。この会議は公開でございまして、資料、議事録等はホームページに掲載されますのでよ

ろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に資料の確認をいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

まず、最初に議事次第が1枚ございます。その裏に、配付資料の一覧が書いてございます。次に環境PT第10回のメンバーリストがございます。その次は、資料1は前回、第9回の議事録でございます。それから、資料2が1から4までございますけれども、これは平成21年度分野別推進戦略環境分野のフォローアップ関連の資料でございます。資料3は、こちらも1から4までございますけれども、平成21年度の我が国における地球観測の実施計画のフォローアップ関連資料でございます。資料4が1から3までございます。こちらは平成22年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定関連の資料でございます。続いて、資料5が1から4までございます。平成23年度予算編成プロセス関連の資料でございます。資料6番、こちらは連携施策化学物質の活動報告でございます。それから、資料7、社会還元加速プロジェクト、バイオマスの活動報告でございます。資料8はバイオマス活用推進基本法の概要に関する資料でございます。続いて、資料9、気候変動に適應した新たな社会の創出に向けた技術開発の方向性最終取りまとめの資料でございます。

それから、テーブルにご着席の先生方に対しましては、机上に青いファイルをご用意いたしました。こちらに1番から10番までの資料をとじこんでございます。さらに、クリップどめの机上資料が11番から14番までございます。もし不足等がございましたら、事務局までお申し出いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○原沢参事官 次に本会合の司会進行の指名を相澤座長からお願いいたします。

○相澤座長 それでは、恒例によりまして座長補佐の琉球大学小池勲夫先生にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○原沢参事官 では、小池先生、よろしくお願いいたします。

○小池座長補佐 それでは、初めに前回の議事録の確認をさせていただきます。資料1のとおりでございます。それぞれの先生方の発言の部分に関しましては、既にご確認をいただいておりますので、これで議事録として確定させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、早速、議題に入りたいと思っております。

議題1として、平成21年度の分野別推進戦略のフォローアップについてでございます。3月3日に開催されました第9回の分野別推進総合PTの内容と、平成21年度の分野別推進戦略の

フォローアップについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○只見企画官 資料2-1から2-4で先日の総合P Tの議論をご紹介したいと思います。

まず、資料2-1でございます。こちらは「平成21年度フォローアップの実施について」という方針を取りまとめたペーパーでございますが、先ほど相澤議員からご説明がありました本年のフォローアップ方針となります。今回のフォローアップにつきましては、昨年5月に3年目の大規模なフォローアップを実施したところでございますが、参考に書かれてありますとおり、現行の科学技術基本計画では、毎年度末に関係府省の協力を得てフォローアップを行う、と定められているところでございます。

こういった規定を踏まえまして、本年度につきましては、まず、関係府省の取りまとめ、調査結果をこちらにいただきまして、その結果を見た上で、環境P Tで平成21年度の取り組み状況をフォローアップしていただくという方針でございます。なお、本年度は、6つの科学技術連携施策群、本P T関係では安井委員にコーディネーター・主監を務めていただいております化学物質関連の科学技術連携施策につきましても、終了するという運びとなっております。この連携施策につきましても、その成果を取りまとめていただくという方針でございます。

フォローアップの手順、今後の予定は下に書いてありますように、まず、関係府省に対して必要な情報提供を依頼し、その結果を踏まえて本P T、環境P Tにおいてフォローアップ原案の審議を行う。その後に総合P Tにフォローアップ案を提出して取りまとめる、という予定でございます。6月ごろを目途に取りまとめたいと考えております。

裏面にまいりまして、これは今さらご説明するまでもございませませんが、分野別推進戦略と申しますのは、平成18年3月に総合科学技術会議が決定したものでございます。重要な研究開発課題、平成18年から5年間にわたり、政府が取り組むべき重要な課題、273の課題がございませませんが、こちらについて研究開発目標、成果目標を定めているところでございます。こういった課題については、各府省から進捗状況あるいは課題などをご報告いただき、本P Tで取りまとめていただくという予定でございます。

なお、戦略重点科学技術というのは、現行の戦略で62の技術を定め、特に選択と集中の観点から予算を集中配分するという思想で設定したものでございます。こういったものについても、その後の予算の配分状況などを取りまとめていくという方針でございます。参考2は、先ほども申し上げた科学技術連携施策群、本年度をもって終了する課題の一覧でございます。

資料2-2にまいりまして、フォローアップのスケジュール、これは、今、申し上げたことを表にあらわしたものでございます。3月3日に総合P Tが開催されまして、本P Tが本日、

一番右側にありますが、こちらのほうでフォローアップ方針をご確認いただいた上で、既に各府省に調査票という形で4月20日の提出をお願いしておりますので、その結果が出てき次第、各分野のフォローアップ原案というものを作成し、6月ごろを目途に再度、この環境P Tを開催し、最終的には総合P Tで取りまとめをしたい、という予定でございます。

資料2-3は、細かい編集方針のようなものになりますが、全体としまして概要、アブストラクトを作成する予定でございます。こちらにつきましては、分野別にまとめていただく要約版を踏まえ、分野横断的に概観できるようなものとして作成したいと思っております。さらに分野要約版、エグゼクティブサマリーでございますが、こちらについては各P T、本環境P Tにおいてお取りまとめいただきたいと考えております。なるべく一般国民向けにわかりやすい、簡潔なエグゼクティブサマリーをまとめていただきたいと考えております。

裏面にまいりまして、フォローアップの本文の全体構成案でございます。1.、2.につきましては分野横断的な話ですので、総合P Tで取りまとめたいと考えております。3.、4.が本P Tでお取りまとめいただきたい部分でございます。

3.にありますように、平成21年度の環境分野での進捗状況、これをまずまとめていただいた上で、特に中間フォローアップ、昨年5月時点で進捗が遅れているなどと判断された課題につきましては、その後の状況などもフォローアップしていただきたいと考えております。

さらに、4.でございます。各分野における現状分析と対応方針、これは昨年5月に本P Tでもおまとめをいただいているところでございます。本日の机上配付資料7にもございまして、近年の情勢としまして7つのポイントをまとめていただいております。1番目として金融危機を踏まえた世界的な経済不況、2番目として気候変動対策の緊急性、3番目としまして水・食糧危機の深刻化、4番目として生物多様性保全の強化、5番目として化学物質管理の促進、6番目として3Rの促進、7番目としまして非食糧起源バイオマスへの関心の高まり。こういった情勢整理の上で、今後の方針といったものを既におまとめいただきましたが、さらに今回、各府省からの取り組み状況、追加的な取り組み状況をご報告いただいた上で、必要があれば、こういった部分につきまして、リバイズをしていただくということを考えております。

資料2-4は、既に関係府省に調査依頼を行ったものでございます。様式1がまず全体的な重要な研究開発課題に関する調査内容ですが、1番目としては21年度の予算案、これは幾つか補正予算などもありましたが、最終額を取りまとめます。さらに2番目としまして21年度の重要な取り組みといたしまして、具体的な成果でありますとか、研究開発計画の見直しなど、そして、3番目としまして、平成22年度が現行の分野別推進戦略の最終年度ですので、この最終

年度に向けた目標達成のための課題、そして、4番目、これは新たな項目でございますが、研究開発、当然、国際的なさまざまな情勢の中で研究開発を実施しているところでございますので、そうした各課題ごとの国際的な位置づけあるいは意義といったものを、各府省には積極的に課題ごとに回答していただく、ということをお願いしております。

こういった内容を先生方にご報告した上で、フォローアップ案を取りまとめていただきたいと考えております。さらに戦略重点科学技術については平成18年から22年度、いよいよ最終年度でございますので、この5年間にわたる予算の重点化状況を取りまとめたと考えております。なお、本日、配付はしておりませんが、科学技術連携施策群につきましても、例年どおりの構成でおまとめいただくという方針が了承されているところでございます。

以上でございます。

○原沢参事官 若干、補足いたします。資料2-2に戻っていただきます。環境PTにつきましては、先ほどご紹介があったように4月20日ごろに各省からの情報が上がってまいりますので、それを踏まえましてフォローアップ原案を5月中旬をめぐりに作成したいと考えております。その後、原案を先生方にメール等でお送りし、いただいたご意見を踏まえた上で、最終案とし、環境PTを6月中旬ぐらいまでをめぐりに開催いたしまして、そちらで決定というスケジュールにしたいと、現段階では考えております。

先ほど只見企画官から説明がありましたように、あわせて連携施策群のフォローアップと、議題2で取り上げております地球観測のフォローアップも環境PTでやっていただくということになります。最終的には6月の総合PTに報告するというスケジュールになってございます。

補足は以上です。

○小池座長輔佐 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関して、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

私からちょっとお伺いしたいんですけども、今年の21年度は第3期計画の4年目ですね。それで、来年で5年になって最終になるんですけども、4年目、毎年毎年やるというのはわかるんですけども、どこまでそれぞれ毎年毎年細かくやるのかというところは、どういうふうにお考えなんでしょうか。結構、これも細かいことをやられるように感じられるんですけども。

○只見企画官 4年目までのフォローアップの経緯をご説明したいと思います。

まず、1年目につきましては、当然、分野別推進戦略が立ち上がったところですので、それ

がうまく動き出したかどうか、分野別推進戦略を直ちに改定する必要があるかといった視点も含めて、非常に概括的に分野別推進戦略が動き出したということをフォローアップしていただいております。

2年目は、3年目が非常に大規模な中間フォローアップですので、それに向けた状況の整理を行った上で、3年目に初めて、273の課題と申しましたが、実際には1,400を超える研究開発目標が273の課題にぶら下がっている構造になっております。そういったすべての目標、さらに、それに対応する各府省の施策について、非常に膨大な数の研究開発課題の状況を取りまとめております。これが昨年度の3年目のフォローアップでございます。

4年目につきましては、3年目のフォローアップを基本として、おおむね順調に進行しているとされた分野別推進戦略について、その後の情勢の変化、研究開発計画の見直しなどを中心に、まず関係府省からご報告をいただき、その後、3年目のフォローアップについて情勢変化を踏まえてリバイズしていただくということが、手続の基本でございます。

○小池座長輔佐 ということですが、どうぞ。

○鈴木委員 フォローアップという言葉が使われると、何となく事が終わったものについての後追いまいたいなんです、要するに進行管理みたいなものですね。そういうところで、それぞれの年次でここでおっしゃるフォローアップというものの成果あるいは結果が各府省にどういうふうに反映されているのかという、そののところが見えないんですよ。

何となくこういう形で各府省におまとめくださいというと、適宜、計画に従っておやりになっているという報告が上がってきて、大体、その穴埋めが終わればうまくいっているなというようにところで終わっちゃうんです。これは進行管理よりもむしろ成果の管理が大事なんだろうと思うんですね。その辺のところは一体どういうふうに考えるというあたりが、これは今年に限らず、多分、その辺の反映の仕方を考えておくということが一つ必要なのかなと。

それから、今年の場合には明らかに政権交代があったわけで、いまだにこういうようなやり方が適正なのかどうかというあたり、ある程度の見当をしておられると思うんですが、その辺はむしろ相澤先生から伺うほうがいいのかもかもしれませんが、今後、どういうふうにお考えなのか、それを伺いたい。

○相澤議員 最初のご質問に対するお答えですけれども、一番クリティカルなことになってくるのは、優先度判定のところに反映してくるというふうに言えるかと思えます。優先度判定と申しますのは、翌年度の概算要求の各省からの提案を総合科学技術会議が新規課題、それから継続課題等について見解を述べます。継続課題については進捗状況が重要な判断対象になりま

すので、そののところに反映するというのが現在の仕組みであります。

第2点のご質問ですけれども、概算要求プロセスそのものを2011年度予算の編成に向けて大きく改革いたします。概算要求の準備に入るところを見据えて、今まで資源配分方針というものを策定いたしておりました。その時期が6月だったわけです。しかし、6月というのは、各府省はもう概算要求案を相当練っているという状況であります。

そこで、資源配分方針を策定するに当たって、2段階のものを導入することにいたしました。2月にまず総合科学技術会議の有識者議員が決定するということになりませんが、科学技術政策上の重要課題というものを本会議で報告いたしまして公表いたします。それに伴って、重要施策についてはアクション・プランというものをつくるということになりまして、これは各府省と連携しつつ、策定していくということであります。

2011年度概算要求に向けて、アクション・プランを策定するものを3つに絞っております。グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、それから資金配分のルールです。この3つについてはどういう主要推進項目があるのか、そして、それらがどのようなポートフォリオを形成されるような優先度を持つのかというようなことをまとめます。そういうようなことを全部をまとめて、資源配分方針の指針というものを最初につくりまして、これは総合科学技術会議決定になります。それから、6月に資源配分方針という形で、今までと同じようなものを策定するということでもあります。

したがって、概算要求が出される前に、どういうところが重点なのかということが絞られてまいりますので、優先度判定の実効的な位置づけがかなり変わってくるだろうというようなことでもあります。そのプロセスを経て優先度判定ということにもなってくるかと思えます。ですから、予算編成に絡んでは、そういう大きな、今、仕組みの変更が行われております。

○鈴木委員 そうしますと、そのいわゆるフォローアップが本来であれば、指針の段階に何らかの形でフィードバックされて生きていくというようなことがあればいいんでしょうが、時間的にはそれはとても…1年遅れということになっていきますね。要するに、こちら側で決めているものの、いわばトップダウンでいろいろな1,000幾つあるのか知りませんが、大事なところは幾つかある。それが例えば環境の場合ですとグリーン・イノベーションみたいなところの実際の方針に、どういう形で各年度ごとにフィードバックされていくのか。そこがなかなか見えないですよ。

○相澤議員 今、私が申し上げたのは2011年度予算です。

○鈴木委員 1年遅れになっているわけですね。

○相澤議員 今、フォローアップをお願いするのは、2011年度予算の概算要求の優先度判定に反映されるものです。先週、2010年度予算が通ったわけです。その概算要求プロセスには、前年度のフォローアップが反映されています。今回のフォローアップの結果は、先ほど申しましたような優先度判定に反映させるとともに、アクション・プランにおいても様々な個別施策を俯瞰した上で、何を重点に進めるべきかという判断をするためのものです。

したがって、どういうところにめり張りをむしろつけるべきかというような判断をしてまいりますので、3年目のときのフォローアップも参考になり、それから、今回のフォローアップも、アクション・プランの策定には反映するようになってくるかと思います。

○三村委員 今回のフォローアップは、結構、重要なんじゃないかと思います。というのは、来年度、第3期の5年目のフォローアップ、あるいは第3期全体のフォローアップをやられるのかどうかというのを事務局にお伺いしたいんですが、いずれにしても、それをやるとしてもその結果が出るのは次の期の1年目に入ってからなわけですよ。

そういう意味では、第3期のフォローアップの中身を第4期の計画に反映させようとしたら、このフォローアップの結果を参考にしながら考えていかれるんじゃないかなと思います。そういう点では、21年度のフォローアップがかなり重要な意味を持つ可能性があるんじゃないかと私は思うんですけども、その辺の第4期の計画との関係はどうなのか、第3期全体のフォローアップというのは、やられるのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

○小池座長輔佐 事務局のほうからお答えを。

○只見企画官 まず、事務局からのご説明でございますが、資料2-1の参考のとおり、現行の科学技術基本計画では毎年度末にフォローアップを行うと書いておりますので、平成22年度末にも実施するというのが現行の基本計画の考え方かと思っております。ただ、第4期基本計画の検討は、冒頭、相澤議員からもご紹介がありましたとおり、ただいま、この環境PTのさらに上部組織に当たります基本政策専門調査会のほうで、既に検討が始まっております。その予定としましては、次の6月にも基本方針がまとまり、12月には第4期目に当たる科学技術基本計画のための答申を出したいという方向で、事務的に進めているところでございます。

そうしますと、当然、先生がおっしゃいましたとおり、22年度のフォローアップというのは分野別戦略の成果がどうなったかというのをまとめるものにはなりますが、第4期を考えるフォローアップという面では、次回のもは当然、時期的には4期策定のタイミングには間に合わないものになるということでございます。

○小池座長輔佐 よろしいでしょうか。

やはり、計画はずっと継続して続くものと、評価というのはやっぱり1年遅れなので、多分、今年の評価というか、フォローアップがその次のときに反映されないと、一つ遅れてしまいますので、そうすると、やはりこれは結構大事なフォローアップということにはなる。

○相澤議員 大事であるということはもう論をまたないわけであります。ただ、ちょっと認識していただきたいことは、このフォローアップというのは個別の施策それぞれについての進捗状況の判断であります。ですから、基本計画そのものに個別施策の結果がどの程度影響するかというのは、少し次元が違うと考えていただいたほうがよろしいかと思えます。

2010年度の予算においては、科学技術関係予算の最重要政策課題という形で、既にグリーン・イノベーションを出しているわけであります。このPTの対象になっている個別施策が各省庁の取り扱いとしては、グリーン・イノベーションという最重要政策にエントリーするものだという形で入っているわけです。基本計画はこういう分野、PTという形でスタートしていますが、各年度の予算のウエートは全体の最重要政策課題というものを設定して進んできておりますので、ちょっと二重構造になっておりますね。

結論として、そういうような構造でありますので、このフォローアップが行っている個別施策の評価は、いろいろなところに直接あるいは間接に影響しているというふうに考えていただければ結構だと思います。

○鈴木委員 くどいように申しわけないんですが、相澤先生のおっしゃることは重々理解しているつもりなんです、問題は基本方針で出てきた例えばグリーン・イノベーション云々、それと具体的にこれから立てられていくいろんな意味での事業であり、研究計画であり、そういうものの間のつながりが余りうまくいっていないというのが実感なんです。大体、予算申請でも、枕詞にグリーン・イノベーションなんて皆さんがお使いになって、各省がおやりになりたいことをいかにそこに潜り込ませるかというのが大体の手ですから、むしろやはりグリーン・イノベーションによって、国としてどこを達成すべきなのかという目標がきちり見えて、それをブレークダウンした形で、具体的な事業が立てられていくというようなステップがどこかにあればいいんですけれども、それがなくて、個別の資源配分の段階では個別の申請に基づいてということになっちゃうものですから、その辺の調整を……。

○相澤議員 先ほど私が申しました2011年度というのは第4期になるわけです。第4期はこの分野別PTという方式が形の上ではなくなってくると思います。つまり、2010年度はこの分野PTというものがあって、その上に最重要政策課題はグリーン・イノベーションだと言っている段階だったために、先生がご指摘のように、今、あるものを少し組みかえて、そこに新規課

題が出てくると、こういう構図だったわけです。第4期になりますと、スタートが変わると思われます。

アクション・プランを構成して、その中に国は何をするべきだということがどんと据えられます。それを各省との間で策定しようとしているわけです。これが第4期のフレームワークになってまいりますので、現在の方式と変わらざるをえないわけです。先生がおっしゃったようなことがつじつまが合うといいたいでしょうか、そういう形になっていく段階かと思えます。

○小池座長輔佐 どうぞ。

○笹之内委員 資料2-4で、各府省への調査依頼ということで、様式1の④研究開発の国際的な位置づけ・意義というのをさらっと書いてあるんですけども、どんなようなことが返ってくるというのを考えられているのでしょうか。単に日本のレベル評価をするのか、それともグリーン・イノベーションを意識しているのか。その中で国際競争力を意識しているのか。申し上げたいのはいろんなルールづくりに我々日本の研究成果が反映されるかどうかということなんです。これが日本はいつも余り得意じゃなくて、結果的にいろんな製品段階になったときの競争力が落ちたり、不利になる面もある。特にグリーン・イノベーションのような環境に関するものは、必ずしも顧客が欲しいものでないものも多いわけですね、社会的な意義でやる。そういうときに、研究開発の国際的な位置づけというのは、私は完全に理解していませんけれども、科学技術外交という言葉も出てくるわけなんです。そうやってみると、一つの例を申しますと2002年のヨハネスブルクサミットで、化学物質の決議をうまくヨーロッパなんかは主導したわけなんです。その結果、ああいうREACHとかいうものが出てきて、結果的に向こうの化学メーカーが有利になっている面もあるわけなんです。そうしたときに、研究開発の国際的な位置づけ・意義というのが、どういうふうに各府省から出てくるのがちょっとよくわからないんですけども。

○只見企画官 事務局から現時点で各府省にどういうお願いをしているか、ご説明します。当然、各府省からも新たな回答事項ですので、どういった回答したらいいのだろうかという質問がございました。それに対して内閣府からは、何らかの国際ベンチマークのような形で、研究開発の位置づけが客観的に評価できるもの、現時点で既に研究開発が国際的に評価できるものについては、なるべく客観的、定量的にご回答いただきたいと説明しております。

ただし、必ずしもそういった国際ベンチマークが定かではないもの、ただ今、委員がおっしゃったルールづくりといったものもございますし、社会的要請の中で特に途上国支援といった観点もありますので、国際的位置づけ・意義というような2つで書き分けているとおり、多面

的な回答があろうかと思っております。

さらに、各府省には、画一的で客観性の無い回答ではなく、具体的に各府省としてどういう国際的な戦略的な考え方を持っているか、できる限り個別政策単位にブレークダウンしてご回答いただきたいという、お願いをしております。ということで、各府省からどういう答えが出てくるかということは、今の時点では各府省のご判断に任せながらも、内閣府からは積極的にご回答いただきたいとお願いしたところでございます。

以上です。

○小池座長補佐 よろしいでしょうか。どうぞ。

○相澤議員 今のご指摘は本当に重要なことです。その回答が出てきたところを見てご意見をいただくのが、このPTの役目ということではないかと思えます。昨年まで各府省からのまとめが出てくる時期に、既にPTは議論を終わっているというような状況だったんです。PTの委員の方々は、これはおかしいのではないのかとか、もっと緊迫した状態だよとか、いろいろなことがあるかと思えます。それをぜひ、ここで議論していただければというふうに思います。

○笹之内委員 具体的に想定した国際会議があるかどうかわかりませんが、また、2012年にリオプラス20があるわけですから、やっぱりそういうところで何かを言っていけるといいですね。

○小池座長補佐 恐らく今、ご説明がありましたように、それぞれの細かい事業について、みんな、ブレークダウンした答えが出てきたのを、また、ここでそれとまとめていかなければいけないという作業が結構大変で、こちらも各省庁のそれぞれの施策について全部わかっているわけではないので、それをまとめたときに、何となくちぐはぐなことになる可能性もあるので、その辺、できたら、本当はそれぞれの個別のプラス、全体としてどういう中に位置づけられるかという説明もちらっと書いてあると、まとめるときには非常にまとめやすいと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○原沢参事官 今、先生のご指摘があったように、各省からはそれぞれの個別施策の成果あるいは進捗状況という形で上がってきますけれども、取りまとめの際には環境PTですと6領域というのがございまして、そちらでは俯瞰図をつくって、そういったものを合わせて横目で見ながらおまとめいただくという方向で、中間フォローアップはまさにそういったことをやったんですが、二本立てでフェーズがちょっと違ったものですから、少し齟齬があったかもしれません。今回は単年度ではありますけれども、そういった本来のフォローアップの手順に従ってやるということで、中間フォローアップの経験をうまく生かした形で単年度ですけれども、フ

オーロアップができるのではないかと思うんです。ただ、今回と次回でやっつけてしまうということなものですから、短期間に先生方にメール等でのいろいろご審議をいただくということが多くなると思いますので、大変な作業をまたお願いするということになるかと思います。

○小池座長輔佐 どうぞ。

○鈴木委員 笹之内委員がおっしゃった国際的な関連というのは、環境の分野で非常に今、ある意味では主要な柱になっていっているんですが、個別のプロジェクトで一体、具体的にどこの国に、どういう形で役に立つという話もちろん重要なんですが、また、只見さんがおっしゃったように、漠としてアジアの開発に、なんていうことを言われても困る。

問題は各府省だの、あるいはプログラム、プロジェクトの集まりとしてのプログラムでどういう戦略を持って、我が国がどういう分野で、どこをどう押さえようとしているのか。これが実は我が国の科学技術にも無いんですよ。科学技術外交とかおっしゃっているけれども、我が国の全体としての戦略でもそこが欠けている。これは非常に問題なんですね。ですから、アジアに関してもいろんな個別の分野で、いろんなプロジェクトが動いているけれども、全体として環境分野ではどういうふうに攻めていくべきかというようなところを押さえるところがない。

やっぱりそこはここでやるのかどうか知りませんが、ぜひ、総科あたりで考えていただくのがいいんでしょうかね。でも、総科が考えると、また、科学技術外交なんていう報告書が出てきて終わっちゃうみたいな話になっても困るんだけど、どうしたらいいんでしょうね。もちろん、外務省はそういう戦略なんかは具体的に考える場合は、自分たちのところにはないと思っていますし。

○相澤議員 科学技術基本計画に、その位置づけをしなければいけないことと、もう一つは今回、新成長戦略が出ているわけでありまして、その新成長戦略の重要なパートに、グリーン・イノベーションとそれからライフ・イノベーションが入っております。これは科学・技術だけではないわけで、今、先生のご指摘のようなことを日本全体として、どう進めるべきかということとして取り込まれてまいります。

それから、プラットフォームとして、科学・技術と人材という位置づけになっておりますので、プラットフォームの部分のところ、今の御指摘の点がまた含まれているということも入ってまいります。いずれにしても科学技術基本計画が独自に科学・技術だけを扱うというよりも、新成長戦略ときちっと関連しながら、進むという形になってまいります。今のようなところがいろんなところで具体的に表現されていくというふうに考えております。

○小池座長輔佐 少し議論が長くなってしまいましたので、申しわけありませんけれども、次の議題に移らせていただきます。

次の議題は、平成21年度の我が国における地球観測の実施計画のフォローアップでございます。これについて事務局のほうからご説明をお願いします。

○原沢参事官 それでは、資料3に基づきましてご説明いたします。今、議論があったアクション・プランとか成長戦略につきましては、議題3で資料説明も含めて用意しておりますので、地球観測のフォローアップは手短にいきたいと思えます。

資料3-1ですけれども、環境PTでは地球観測実施計画のフォローアップを担当することになっています。平成16年12月に出了た地球観測の推進戦略に基づいて、文科省の地球観測推進部会のほうで、戦略に基づいた方針及び実施計画をつくる。その実施計画に基づきまして、各府省がそれぞれの地球観測を行う。その成果について毎年、報告を受けまして、それをもとに総合科学技術会議環境PTのほうでフォローアップをするということになっています。推進戦略も策定してからだいたったので、推進戦略そのものの見直しも、視野に入れた形でのフォローアップということでございます。

複雑な手続になっていますが、具体的にはその下にありますように、地球観測推進部会が平成20年8月に実施方針を決定いたしました。それを受けまして翌年3月に実施計画を取りまとめる。この実施計画の取りまとめには、各府省がそれぞれ実施する事業を登録するといったものを踏まえた上で、取りまとめがなされております。ここはいわゆるプランの段階でございます。各省は1年かけて実施したいろいろな成果について報告を文科省のほうに出しまして、今年2月9日までに情報を提出しまして、それを踏まえて総合科学技術会議の環境PTでフォローアップをやるというサイクルになっています。

そのフォローアップにつきましては、今回、素案をお出ししておりますので、それについてご議論いただいて、次回の環境PTの会合で決定という形をとったかどうかということでございます。その結果につきましては、地球観測推進部会のほうに上がりまして、具体的に言いますと、次の次の年度ですが、実施方針とか概算要求に反映される、そういうサイクルになってございます。

資料3-3に移りますが、実施方針と実施計画の関係でございます。机上資料11に、平成21年度の実施計画を参考までにお示ししてございます。これに基づいて各省が事業を展開して、その結果が今回、上げられてきたということでございます。平成21年度ですから今年度のフォローアップになるわけですけれども、実施方針につきましてはめり張りをつけるということで、

第1章は、特に気候変動と、第2章は地球観測事業の推進ということで、利用ニーズ等々を踏まえた形で、特徴を出した方針になっております。

その実施方針を受けまして、右側ですけれども、実施計画がつくられておりまして、第1部は地球観測の実施方針に基づく地球観測等事業の推進で、第1章、第2章がそれぞれ方針に対応する形で位置づけられ、さらに地球観測推進戦略のほうでは、15分野について観測をしていくということで、それぞれの分野についての進捗状況のフォローアップをするという形になっています。

この実施計画を踏まえまして、2月9日にほぼ各省からの情報が上がってまいりましたので、それを踏まえて、案を作成したのが資料3-4でございます。こちらにつきましては、1週間ほど前に先生方にメールでお送りして、見てくださいという話をしたんですが、大部にわたりますし、また、時間もなかったという中で申しわけなかったんですけども、お送りしているという経緯がございます。今日、内容について概要をお話ししてご意見をいただくとともに、今後、また、メール等でご意見をいただければ、ご意見を反映した形で、さらにこのフォローアップ案をリバイズしていきたいということです。

フォローアップにつきましては、先ほどご紹介した21年度の地球観測実施計画の目次に沿った形式での記載をさせていただきます。

まず、2ページですけれども、フォローアップの方針について書いてございます。第1部と第2部になりますが、第1部は方針の中で特に強調されている部分についてはしっかりフォローアップをしたらどうか、さらに推進戦略のほうで挙げられております各分野ごとの観測については、第1部の方針で示された分野と重複する部分がございますので、こちらのほうについては、比較的簡単にフォローアップをする形にしたらどうかという方針を掲げてございます。

その方針に基づきまして、資料の2ページから第1部、特に実施方針に掲げられた項目についてのフォローアップをさせていただきます。こちらについては各省から上げられてきました情報をもとに書き込んでございますけれども、網羅的に書き込むというよりは、むしろ特徴的なところを書き込んでございます。

個別に触れますと時間がかかりますので、ざっと流しますが、例えば3ページの真ん中辺から今度は第1部の第1章ということで、気候変動とその影響を監視・予測するための観測体制のあり方という方針計画に基づいて、各省がどういったことを実施したかを書き込んでございます。各省ごとに書き込むというスタイルにしておりますけれども、なかなか横ぐしを刺して、相互的に評価するのが難しい面もございますので、本文全体では各省あるいは機関ごとの記載

という形をとらせていただいております。

5ページの下のほうですけれども、気候変動への対応として求められる具体的取り組みということで、こちらにつきまして、各省が進めている事業につきましては、今回、俯瞰的にこういった各省あるいは機関の取り組みをうまく表せないかということでいろいろ検討したんですけれども、俯瞰図みたいなものをつくるのがなかなか難しいということで、今回は付表という形で表にまとめて、参考資料という形にしました。

それが25ページの一番最後ですけれども、付表をつくってございます。こちらについては気候変動の現状と将来を把握・理解するための取り組みということで、例えば衛星関係では運用段階、運用開始段階、開発段階のプロジェクトが一斉に進んでいるという中で、どういう観測項目をはかっているか、実施期間はどうか、参考となる情報が備考という形で入ってございます。衛星関係、温室効果ガス、気象関係、そういった気候変動にかかわる分野に分けてまとめてみたというのが付表でございます。こういった付表も参考にしつつ、記載をしてございます。

時間の関係もございまして、一挙に結論のほうに飛ばさせていただきます。本来、結論もここで議論をした上で書き込まなければいけないんですけれども、あくまでも案という形でご理解いただきたいと思います。22ページに飛んでいただきたいと思います。フォローアップの結論というところと、23ページには今後の課題ということで、ここがフォローアップでは一番重要なところでございますけれども、上のほうには総括的には着実に進捗しているというところで評価をしております、その下に①ですと観測体制が着実に整備されていると。

2番目は、しかしながら、個別の取り組みは着実に進んでいますけれども、戦略性に欠けている分野もあるのではないかとということです。具体的には生態系分野ですとか、あと、また、気候変動の影響に着目した観測が今回、特に注目されているわけですが、非常に幅広い地域、幅広い項目を扱うに当たっては、やはり優先的に観測すべき地域ですとか、観測すべき項目といったものを検討したうえで、戦略的にやっていくべきではないかと。

③国際貢献も進展しているけれども、今回、アフリカ地域については、衛星観測は当然、進んでいるわけですが、その他の観測についてはまだ進んでおらず、強化が必要であるという点、4番目ですけれども、広いユーザーのニーズに答えるような基盤が整備されつつあるということでございます。

23ページに移りまして⑤ですけれども、観測の場合は連携拠点が非常に重要な役割を果たすということで、地球温暖化と地震等についての連携拠点が2つできております。今回、推進部会のほうでも、水分野と生態系分野で連携拠点を立ち上げたいということで、準備を進めてお

りますが、残念ながら今年度は立ち上がっていないということで、引き続き、こういった連携拠点を中心にした観測の集約化あるいは重点化といったものも、必要になってくるのではないかと、ここではこういった連携拠点の設置を期待したいという書き方になってございます。

今後の課題につきまして、これもいろいろあるかと思いますが、観測データ等の利用促進が進んでいるけれども、さらに進めていくべきだという話と、利用が進みますと具体的に誰がどのように利用しているかといったようなコストパフォーマンス的な話も、非常に重要になってくるかと思しますので、そういったところを今後、しっかりやっていくべきだということを書き込んでおります。

23ページの観測データ等の利用促進の②でございますけれども、データを有機的に結びつけて利用するようなデータ解析統合システムができ上がっておりますので、いかに今後、活用していくかも課題であるといったデータ利用について書いてございます。

24ページにまいりますけれども、そのほかには観測ニーズの把握も必要だろうということと、あとは各省庁が個別にやっている観測事業そのものについても、やはり検証可能な目標設定といったものをしっかり設定して、進捗状況をしっかりフォローしていく必要があるのではないかと、先ほど触れましたけれども、戦略的な観測の推進が必要だということで、俯瞰図的なものをつくって進めていったらどうかというようなことを書いています。

また、昨年度のフォローアップで指摘しておりますことについては、引き続き重要性が高いということで再掲をするということで、長期的な観測体制の構築にはお金も人もかかるので、しっかりその手当てをすべき、長期的な観測をしておりますと、観測システムそのものが古くなっていく、その更新をしっかりと考えるべき、25ページのほうにまいりますけれども、GEOSS等の国際的な観測ネットワークへのさらなる貢献が必要だろう、あと、科学技術外交としての地球観測の位置づけをしっかりと見据えて、事業等も進めていくべきではないかというような形で、現段階ではまとめてございます。

以上が地球観測に関するフォローアップについてのご説明です。

○小池座長輔佐 ありがとうございます。

この資料3-4は1週間前ぐらい前ですよ、送ってこられたのが。多分、まだ、全部、読まれていらっしゃる先生もいるし、そうでない先生もいらっしゃいますので、今、ご説明いただいたことを踏まえて、あと、どれくらいコメントをいただける時間は。

○原沢参事官 こちらにつきまして、先ほどの分野別のフォローアップと同じようなスケジ

ュールで、最終的には次回のPTでご決定いただくということですので、比較的時間はあるということですが。

○小池座長輔佐 わかりました。

という今のご説明で、これは既にフォローアップの原案ができ上がっておりますので、大分、3つの中では進んでいるというふうには考えられますので、今、何かご説明いただいたことで、ご質問、コメント等がありましたらいただきますけれども、ございますでしょうか。どうぞ。

○鈴木委員 この付表には年間でのどのくらいの予算を使っておられるかというのは、一覧表には載せられませんか。

○原沢参事官 定常業務的な観測、例えば気象庁がやっているものと、気象庁の予算の中でやっていたりしますので、大きな予算の内数となっています。一方、個別プロジェクト的、試験モニタリング的なものはプロジェクトという形でやっているの、予算額が入るかと思うんですが、ちょっとその点について検討させていただけたらと思います。文科省のほうから情報が上がっていたりしますので、そういう情報が利用できるかどうかも含めて検討します。

○小池座長輔佐 私もこういう資料を拝見していて、かなりの部分が内数になってしまっているんですね。運営交付金何百億のうちの内数と書かれていると全くわからないので、できたら、やはりその中で概算でいいですから、どれくらいかかっているかという情報がないと、なかなか判断が難しいというのは、今、先生がおっしゃったとおりだと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○三村委員 実施計画そのものと、それから、このフォローアップに対して意見があるんですが、付表を見てみると非常に重層的で膨大な努力がされているんですけども、その成果を社会に還元するということに対して、どれくらい方針を持っていて、それがどれだけできているのかをちゃんと見なければいけないんじゃないかと思います。日本の観測の中から、どういうことが毎年わかってきて、それがいろんな世界の環境の変化の現状を解明するのに、どう役立っているということは余り新聞とか、そういうのを通じても伝わってこないですね。

たまたま、今年2月にアメリカに行ったときにNOAAが、気候変動に関してワンストップの情報提供サービスを始めるのを発表しました。それで、アメリカ政府としても、そういう情報をわかりやすく社会に広める努力をするんだということを長官自身が記者発表をされた。その直前にNOAAの人と会って、二、三日後に長官がそういう発表をされるんだという話を聞いたんですけども、ワンストップにすぐにするという意味ではなくて、これだけいろんな機関がやっておられるのだったら、それを通じて我々の地球観測が何を明らかにしつつあるのか

ということをやっぱり世の中に知らせるといふことも、方針を持ってやるべきなんじゃないかと思いました。

○原沢参事官 ありがとうございます。

まさにその点はフォローアップの一つの大きな視点で、データはいろいろ出てきて、各個別施策あるいは個別省庁ごとにはデータの利用面に非常に重きを置いてやってはいるんですが、では、全体はどうなっているかという情報源情報の話ですとか、そういったところがまだです。重要性はみんなわかっているんだけど、どこがやるのかみたいな話があったりして、まさにそういった横ぐしを刺すような今後のデータ利用とか、さらに一歩進んで、国民の方々にどういう観測をして、どういうことがわかってきたかというようなどころまでお示しするというのは、今後、重要になってくるのではないかと思います。ぜひ、その辺もこういったフォローアップですから、次につなげるという意味で書き込んでいけたらということで、また、ご意見をさらにいただければと思います。

○小池座長輔佐 どうぞ。

○鈴木委員 このGEOS Sのフォローアップに期待するのは、ちょっと過剰かもしれないんですが、やっぱり国際的に、今、GEOS Sのメンバーというんでしょうかね、一体、どういう形でどういうものが動いているのかというあたりは、もう少しどこかで触れていただく。それから、GEOS Sだけではなくて、国際的な連携をとって動いているものは、例えばUNEPのGEMSであったり、いろいろありますよね。日本でもICHARMが。そういう例えば水の連携拠点なんておっしゃられると、多分、そういうところと全部ぶつかり合ってくるので、GEOS Sだけで全部カバーするのか、一体、他とどう連携をとって、どういうふうにグローバルに考えていくのか。その辺もどこかで整理をしておかれるといいんじゃないかと思うんですね。

○小池座長輔佐 ありがとうございます。私は地球観測推進の部会のほうをやっていますので、今のあれはそちらのほうで考えさせていただきたいと思います。ほかによろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。

次の議題です。議題3に移りたいと思います。平成22年度の科学技術予算等の資源配分と平成23年度の予算編成についてでございます。まず、事務局から昨年度と今年度の予算関係についてご説明をお願いします。

○原沢参事官 それでは、資料4に従いまして、昨年度の資源配分の方針等についてのご説明をします。その後、大石審議官から、現在進めておりますアクション・プラン等のご説明を予

定をしております。

資料4-1の裏を見ていただきたいと思います。先ほども相澤議員からお話がありましたように、昨年6月には資源配分方針で、低炭素社会の実現ですとか、健康長寿社会の実現といったような重要課題を決めまして、それについて概算要求を各省がして、その結果を踏まえて優先度判定をするという流れがあったわけなんですけれども、昨年9月に政権が代わりまして、資源配分方針等の見直しを行ったということで、先ほどご紹介した重点項目の中でも、さらに最重要政策課題という形で、経済と環境が両立する社会を目指すグリーン・イノベーションの推進という形で見直しを行いました。ほかの項目については、重点的に推進すべき課題ということで、めり張りをつけた資源配分方針を作成したということでございます。

具体的にその資源配分方針を踏まえまして、各省が概算要求をして、それについて優先度判定をした結果が資料4-2、既に公表されてございますけれども、12月9日の版でございます。これについて簡単にご説明いたします。

1枚めくっていただきますと、先ほど説明した絵であります、2ページ目につきまして、今回の見直しで一番大きなポイントは予算編成プロセスの透明化ということでございます。具体的に言いますと、パブリックコメントを実施したという点、あと、府省全体のヒアリングですとか、個別施策についてのヒアリングをやったわけなんですけれども、こちらにつきましてはプレス公開という形でやりました。さらに優先度判定の審議過程についても、中身がわかるようにということで、途中段階と決定段階についての情報を公表しております。

さらに下のほうに書いてございますけれども、優先度判定につきましては、担当されている議員のお名前も明示するという形になりましたし、また、外部専門家の方々にはいろいろご意見をヒアリングの際にいただいておりますけれども、お名前は出さないんですけれども、どういった意見があったかというようなことについても公表されています。

そういったプロセスの透明化を踏まえまして、例えばパブリックコメントにつきましては3ページにございますが、3,249件のパブリックコメントをいただいております。やはり研究者は2,000件弱ということで多うございましたけれども、また、省庁のほうでは文科省が4,000件と、そういったかなり多数のコメントをいただいております。

こういったプロセスを踏まえまして、総括的見解ということで4ページですけれども、まとめてございます。最重要政策課題への重点化で、先ほどご紹介したグリーン・イノベーション、また、この後、大石審議官からも説明がありますけれども、概算要求の重点化が図られて、予算額的には27%増という形になっております。

各府省に共通する事項といたしましては、各府省で実施されている類似施策の整理・統合の検討が必要だという話と、府省連携についてはさらに進めるべき。さらに施策についてやはり丁寧な説明が必要ではないか。特に国民に対してわかりやすく、丁寧に説明することが重要である。さらに、科学技術関連施策の効率的な推進、といったものが取りまとめられてございます。

次のページから少し細かな情報になりますが、例えば6ページにつきましては、最重要政策課題について施策を集中するというので、今回、優先度判定のS施策については21件になりました。昨年度が1件でしたので、今回は特に優先度判定ではS評価が多くなって、めり張りのついた優先度判定になっているということでございます。

資料4-3は、こちらにも既に公表されてございますけれども、優先度判定の結果について、特に環境分野についての結果でございます。先ほどご紹介しましたように、当初の評価案と議論を踏まえた上での最終決定というのが、資料4-3のエクセルの表でございますけれども、右端とその一つ前の欄になってございます。こういう形で原案が公表されて、さらに最終決定までにいろいろな議論があったものについては、その議論の過程も含めて公表するというのでございますし、真ん中辺にございます「ヒアリング時における有識者コメント」につきましては、議員の名前を入れる形になってございますし、「ヒアリング時における外部専門家のコメント」につきましては、名前は入れませんが、こういうコメントがあったということで、オープンにしているということでございます。資源配分方針から、さらに優先度判定のプロセスが大分変わったということのご紹介でございます。

では、引き続き、大石審議官、よろしく申し上げます。

○大石審議官 では、平成23年度に向けた新しい科学技術予算編成プロセスについてご説明します。今日の議論の前半で相澤座長のほうから、かなり詳しくご紹介がありましたので、重複いたしますけれども、資料5に従ってご説明いたします。

まず、資料5-1をご覧ください。上に書いてあるのが新しい科学技術予算編成プロセスのフローを説明したものでございます。左側に①当面の重要課題というのがございます。これは吹き出しにありますように、科学技術イノベーション政策として我が国が取り組むべき科学技術政策上の重要な課題、これを総合科学技術会議の有識者議員がまとめまして、3月9日の本会議にて報告・決定されました。内容については後ほど触れます。

その次に右側へいきますと、「鳩山政権の新たな取り組み」という枠がございますけれども、この前に従来はどうしていたかというのを先にご説明します。そのさらに右に、④資源配分方

針というのがございます。これは吹き出しに注釈しておりますとおり、特に重点的に取り組むべき事項を提示して、各府省はこれを踏まえて概算要求を行うという位置づけになっております。しかしながら、この資源配分方針というのが策定・提示されるのが大体6月末ぐらいになります。

それを受けて、各府省が概算要求を行うわけですが、それが8月ごろになります。したがって、8月の概算要求の一、二カ月前に資源配分方針が提示されるということで、これはやはり遅きに失するといえますか、各府省は4月ごろから概算要求の内容の検討を進めておりますので、これをもっと早めるような取り組みが必要だということで、今回、鳩山政権の新たな取り組みの②と③を平成23年度に向けて実施することになりました。

②の資源配分方針の基本指針といえますのは、吹き出しにありますように取り組むべき事項の大枠を提示しまして、各府省の予算要求に連動する形でこれを検討に活用してもらい、そういった内容のものでございます。これは当面の重要課題を受けまして、全体についての基本指針を示すものであります。

それから、もう一つの③アクション・プランですが、これは特に重要な施策を政府全体が協力して検討するものであります。その下に注釈がありまして、「平成23年度は新成長戦略を踏まえ、一部の施策について先行的に実施」と書いてございますけれども、具体的には先ほどご説明にもありましたグリーン・イノベーション、それからライフ・イノベーションといった2つの課題解決型のイノベーションに関するもの、それからもう一つが競争的資金の運用ルールの見直しといった、運用のマネジメント的なものに関するものでございます。いずれにしても、この3つについてまず23年度はアクション・プランを策定することを決めております。

こういった新たな取り組みの狙いとすところを下にまとめております。1点目が課題解決に特に重要な施策を各府省に早く提示することによって、予算編成プロセスの重点化、めり張りづけをねらいます。2点目は各府省連携の推進と予算要求の重複排除ということで、予算編成執行の効率化をねらいます。3点目がそのプロセスを公開することによって、予算編成執行プロセスの透明化、こういったことを狙っております。

その次に、このページの裏側をご覧ください。ここにまとめましたのは3月9日に本会議で報告されました「科学技術政策上の当面の重要課題」の概要・構造をまとめたものです。

まず、我が国を取り巻く状況ということで、地球規模の課題、それから我が国に特徴的な課題といったところをまず課題設定、問題認識いたしまして、こういった課題を科学技術あるいはイノベーション政策により解決して、成長へのチャンスと変換するために、こういったこと

をやるべきかというのを重要課題として、その下に示すようにまとめております。

大きくは2つに分けられます。1つ目が最初の二重丸にあります昨年末に政府から示された新成長戦略の基本方針、これを踏まえまして、2つのイノベーションを強力に推進するというので、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーション、これに向けた科学技術政策上の課題をまとめております。それから2つ目の二重丸、これは国の成長を支えるプラットフォームとしての科学技術という位置づけでまとめたものでございまして、新たな知の創出・蓄積や科学技術の基礎体力強化に資する課題に継続的に取り組むということで、その下にありますように基礎研究の強化あるいは競争的環境の改善、それから基盤技術の戦略的な展開、人材育成、国際展開、研究開発システム、こういった共通的な科学技術全般に関する課題等についての重要課題をまとめております。

次の資料5-2をご覧ください。こちらが先ほど概要をご説明した「科学技術政策上の当面の重要課題」の本文そのものでございます。詳細は後でお読みいただくとして、章立てといたしますか、構成をもう一度説明しますと、まず、科学技術の現状についての基本認識を踏まえて、3ページに「課題解決型イノベーション推進上の重要課題」ということで、2つのイノベーションを示しております。それから、3ページの下に「3. 新たな知の創出と国際競争力を支える重要課題」ということで、先ほどご説明しました幾つかの課題をここで示しております。

それから、5ページに「4. 平成23年度の科学・技術関係予算編成に向けた取組」ということで、前半にご説明した内容をまとめております。(2)番、「科学・技術重要施策アクション・プランの策定」というのがございますけれども、この章の5行目、6行目ぐらいに、特に平成23年度に向けては、先行的に課題解決型イノベーションとしてグリーン・イノベーションにかかわる主要推進項目、ライフ・イノベーションにかかわる主要推進項目、それから、さらにその下に3つ目の丸として競争的資金の運用ルール等の統一化、この3つをアクション・プランとして焦点を当ててまとめるということを記しております。

最後、6ページには(3)番、「資源配分方針の作成等」ということで、先ほど申し上げました資源配分方針の基本指針を4月に策定、それから、6月ごろに23年度の予算等の資源配分の方針を策定するということを記しております。

それから、その次、資料5-3については、2月3日の総合科学技術会議本会議の説明で使われた資料でございまして、今まで申し上げたような新たな予算編成プロセスの概要を取りまとめたものでございます。内容は重複しますので省略します。

最後、資料5-4でございまして。こちらはアクション・プランの具体的な中身といたしますか、

構成がどうなっているかということを模式的に示したものであります。まず、左側に重要課題というのがありまして、例えばグリーン・イノベーションを例にとりますと、アクション・プランの中身というのは、3つの階層で検討を進めております。1つ目が主要推進項目。こちらは例えば再生可能エネルギーへの転換といった例示がございますけれども、グリーン・イノベーションを実現するに向けて、どういった推進項目に重点を置くべきかということにくっただけのものであります。その右は主要政策項目と書いてありますけれども、主要推進項目を実際に実施するに当たって、ポイントになる政策項目を示したもので、例えばこの場合でしたら太陽光発電とかバイオマス等々を書いております。

具体的には、こういった主要政策項目について、ちょっとこの資料には書いておりませんが、例えばグリーン・イノベーションの場合でしたら、温室効果ガスの削減あるいは新産業の創出、エネルギーコストの低減とか、いろんな評価軸があると思われまして、それをポートフォリオ的に比較評価して、どれが政策目標を実現する上で最も貢献し得るか、寄与し得るか、そういった観点での分析評価を行います。主要政策項目は当然ながら、右側にあります個別施策がいろいろございまして、これについてはこれまでの取組を踏まえて、どういったところに注力すべきか、あるいは府省の連携の観点でそれが十分なされておるか、あるいは重複した取り組みがなされていないかどうか、そういった個別施策レベルの検討を行って、ロードマップをつくることを考えております。

新成長戦略ですので、もちろん、2020年時点で政策目標にどれだけ貢献できるかという観点の一つポイントになりますけれども、例えばグリーン・イノベーションの場合ですと、エネルギー政策的な話とか環境問題対応なので、効果が出るのはもっとその後であるけれども、今からやるべき課題あるいはテーマ、そういったことも当然、このアクション・プランの中には含まれます。その場合でも2020年時点ではどういう中間目標といいますか、マイルストーンを設けるかということを確認にすることになります。こういったアクション・プランの検討というのは、タスクフォースを立ち上げて、今週から検討をスタートする予定で進めております。

以上が23年度に向けた新しい予算編成プロセスの取り組みの概要でございます。

○小池座長輔佐 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、何かコメント、ご意見はございますでしょうか。

私からちょっとお伺いしたいんですが、資料5-4に書かれている重要政策、それから主要推進項目、これは例として掲げられていますけれども、これにつながってくるものの項目に関しては、実際には先ほどおっしゃった中で議論されて、つくられるというふうに考えてよろし

いんでしょうか。

○大石審議官 はい。まず推進項目、これは例示ですので、これをまず検討のベースにして、新成長戦略の政策目標を達成するために推進項目すなわちどういう領域に着目すべきか、次に推進項目を構成する具体的な施策群となる政策項目に対して、どういうプライオリティをつけるかというところをきっちり評価して、タスクフォースの中で議論を進めていく予定です。

○小池座長輔佐 大分、前倒しになったので各省庁からのいろんな実際の施策と、それから総合科学技術会議でのマッチングをなるべくうまく図るという方向の案ですよ。

○相澤議員 マッチングを図るという以前に、今回のこの2つのグリーン・イノベーション、それからライフ・イノベーションについては、課題解決型のイノベーションであるということが最大の特徴です。これは、今、国があるいは国民があるいは地球規模というレベルで、何が解決されるべき課題かということを設定するということが大前提であります。そこで、この2つのイノベーションがまず設定されております。したがって、その2つのイノベーションは、大きな目標が定められるわけでありまして、これが研究開発を進めるというところとの大きな違いになります。ですから、今まではどちらかといえば技術がシーズとしてあり、そのシーズ技術をどう研究開発によって、イノベーションにつなげていくかという視点でありました。

しかし、このたびの課題解決型イノベーションといいますのは課題がまずあって、その課題を解決するということが牽引力となって、イノベーションを創出していくという構図であります。したがって、研究開発だけではないわけでありまして、それを社会的に実装していく、そして、それをさらに普及していく。この普及は、海外展開その他もすべて視野に入れるということになってまいります。ですから、政府としてはその普及を促進するために、規制をかける必要のあるところもあるかとも思います。それから、逆に規制を緩和するということが必要になるかもしれません。さらにインセンティブを投入するということも、必要になってくるということが想定されるわけですが、それらのことを総体的にかつ戦略的に進めるということになってくるので、この主要推進項目の設定というのは、それらを全部受けて設定されていく内容であります。

○小池座長輔佐 どうぞ。

○鈴木委員 大変結構だと思うんですが、例えば温暖化の問題だけにしましても、2050年に日本としては84%削減しなければいけない。そこに向けてやはり社会的な構造、産業構造はかなりのものを転換していく必要があるわけですね。その過程として、2020年に25%という通過点があるわけですがけれども、こういうところへ動かしていくときに、やっぱり、今、おっしゃっ

たような形で進めていくとすれば、かなり強力なステアリンググループをつくっていただいて、私はこれがやりたいなんていうのを集めて束ねたって何にもならないんですから、その辺のやはりグラウンドデザイン、いわば国づくりみたいなものをこの上できっちりと考えながらおやりいただく。そういうようなことをぜひ進めていただきたいと思うんですね。多分、タスクフォースで何かをしますなんていうレベルの話ではないのではないかと私自身は感じるんです。

○小池座長輔佐 どうぞ。

○相澤議員 タスクフォースは、あくまでも科学技術に基盤を置くところが主たるミッションでありまして、グリーン・イノベーションとそれからライフ・イノベーションは国家戦略室の策定する新成長戦略の柱であります。つまり、これは国家戦略室が国家戦略として、全体として進めるという構図になっております。

○小池座長輔佐 いかがでしょうか。

恐らく、今、お話が出ましたように、多分、科学技術だけではなくて、先ほどの規制の問題ですとか、それを緩和する問題ですとか、全部のものが絡まってくる話ですので、内閣府の中には全部、そこに関係するものは入ってきているという了解でいいのでしょうか。

○相澤議員 全体を国家戦略室が統括すると。

○小池座長輔佐 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。次は前回の環境P T以降の主な動向に関して、事務局からご説明をお願いいたします。

○原沢参事官 それでは、資料6から資料9を用いましてご説明いたします。

まず、1つ目ですけれども、資料6の連携施策群の化学物質についての活動報告でございます。連携施策群につきましては、先ほど只見企画官のほうからお話がありましたように、今年度で全部の連携施策群が終了するということでございまして、安井先生に主監・コーディネーターをお願いしております化学物質に関する連携施策群が終了いたします。加藤先生にもこちらに加わっていただいております。

タイトルといたしましては、「総合的リスク評価による化学物質の安全管理、活用のための研究開発」ということございまして、当初、設置に当たりましては、この連携施策群の目標を設定してございます。そちらが上のほうにありますけれども、目標1、2、3ということで、これにつきまして、目標設定にかかわる各関連省庁のプロジェクトが張りつく形で進めてまいっております。

いずれの目標も非常に難しいテーマでございまして、また、すべての化学物質にかかわる全

体をカバーできていないということでございますので、そこにつきましては補完的課題という形で、真ん中辺でございませうけれども、科学技術振興調整費を用いまして課題の公募を行いまして、結局、横浜国大の三宅先生のグループが補完的課題を担当することになってございませう。各目標1、2、3をつなぐような課題といたしまして、「化学物質情報プラットフォームの構築とその活用に関する調査研究」という形で、連携施策群を進めるとともに、こういった補完的課題も進めてきたということでございませう。

それで、今年度は最終年度ということもあり、また、振興調整費を担当しますJSTのほうに年度末前に事務所を閉めるとか、いろいろな条件がございませうしたので、少し前倒しに活動を収束させるべくやっけてまいりました。具体的には、例年ですとシンポジウムを2月ぐらいにやるんですけども、そちらを12月に開催いたしまして、最後のタスクフォースを2月に開催したということでございませう。

ここにつきましては、フォローアップをやる必要がございませうので、そのフォローアップの原案をタスクフォースの先生方および安井先生とご相談をしつつ、案という形で作成をしたのが、今日、机上配付でございませうけれども、14番がファイル以外にクリップどめにされていませうかと思ひませう。机上資料14でございませう。先ほどご紹介した連携施策群の終了報告書であり、フォローアップの報告書という形でございませう。

個別につきましては、また、お読みいただいて、いろいろご意見をいただきたいということですが、構成だけについてご紹介をさせていただきます。

まず、2ページから化学物質連携施策群の目標ということで、今、ご紹介した目標についての位置づけを書いてございませう。

4ページから化学物質連携施策群の活動ということで、かなり回数多く会合を開催してございませう。特に立ち上げのころはアドホック会合ということで、5ページの上のほうですけれども、頻りに集まっていたございませうして、特に俯瞰図の議論ですとか、研究の進め方の議論ですとか、いろんな議論をしたということでございませう。アドホック会合を踏まえまして、タスクフォースを設置いたしまして、専門家が集まる会合と、各省連絡会合に近い会合の2種類を適宜やるような形で進めてきてございませう。

また、各年にシンポジウムという形で、研究成果を積極的に国民の皆様に発信する活動もやっけてきてございませう。化学物質はやっぱり非常に関心が高くて、昨年12月に開催いたしましたシンポジウムにつきましては、270名の参加者があったということでありませうし、特に、出席者は企業の方が多かったということで、ほかの連携施策群もそうかもしれませうけれども、関

心が高いシンポジウムであったということでございます。府省間の連携の活動ですとか、補完的な活動成果といったものをまとめてございます。

17ページからは、本連携施策群の成果と研究目標の達成状況の評価ということで、17ページから記載しております。この辺がフォローアップの中心的な記載になるわけでございますけれども、なかなか目標自体が非常に広範でございますし、また、難しいテーマということで、ここでは各省庁の進めてきたプロジェクトベースで書かせていただいております。

20ページにまいりまして、各省施策の評価ですとか補完的課題の達成状況の評価、21ページにまいりまして、シンポジウム等についての若干の評価で、残された課題や問題点ということで、まさに国際的にも化学物質の管理あるいはリスクコミュニケーションといったように、非常にテーマが広がってきている課題でございますが、3点についてここでは記載していません。また、さらにこういったところも書き込むべしということを指摘いただければ、また、先生方とご相談して書き込んでいきたいと思っております。総合的リスク評価の視点あるいは連携方策の視点、人材育成の視点というところも書き込んでございます。

それで、22ページが今後の課題ということで、さらに連携を進めていくための方策についての視点で、さらに研究成果の発信と人材育成ということで、今後の課題をまとめております。こちらにつきましては、今年度で終了ということでもありますけれども、化学物質につきましては第2期でイニシアチブという形で化学物質関連の研究を進めてまいりましたし、今回、第3期におきましては連携施策群という形で計7年間、連携をとってきたということもありますので、主監の安井先生のほうからは具体的に連携を今後、続けていくような積極的なご提案もいただいております。ということで、今年度で終わるといってはありますけれども、連携の継続を今、事務方で検討しているという段階であります。

安井先生のほうから少しお願いいたします。

○安井委員 それでは、簡単にお答えいたしますが、資料6に簡単に今年の活動を書いておりますが、そこに、最初のほうに目標1から3と、これは全体の目標でございますが、なかなか難しい。これがこの期間に達成できてしまえば、もう要らないぐらいの目標でございますが、これに向かって粛々と進めていくという、そういうことでございます。

その後、最後にちょっと原沢さんのほうからご報告いただきましたが、これをやはりぜひ続けてまいりたいというふうに思っております。今程度の活動でございますから、各省庁の連携を図り、お互いに何をやるかを情報交換する。それから、年に1回ぐらいはその進捗につきましてシンポジウムをやる。それをどうやってやるか。一応、いろいろ提案はしておりますが、

最終的な形はまだ決まっておりませんが、一応、内閣府にできれば事務局を持っていただいて、実動部隊を外に分担で持ち回りでやるみたいな考え方で、今、対応をとろうとしております。

以上でございます。

○小池座長輔佐 全部説明を。

○原沢参事官 それでは、次の資料7でございます。

先の連結施策群のフォローアップの報告につきましては、先生方にぜひご意見をいただきまして、ほかの2つのフォローアップと同じタイミングでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

資料7ですけれども、こちらは社会還元加速プロジェクトということで、バイオマス関係のプロジェクトが動いております。バイオマス関係につきましては、リーダーは本庶議員でございまして、サブリーダーは東大の横山先生をお願いをして進めております。今年度は2年目が終わりということでございまして、社会還元加速プロジェクトそのものは5年間のプロジェクトで、これまでの要素技術の開発だけにとどまらず、さらにそれを地域に落としていく、実証まで5年で持っていくというような特徴のあるプロジェクトでございます。

資料7につきましては、タスクフォースの実施状況ということで、今年度は3回実施したということでありまして。途中でさっきご紹介したように政権交代がありまして、こういうプロジェクトの評価も少し変わってきたということではあるんですけれども、今年度につきましては、こういう形の活動をしたという話の一つあります。

特に第6回のタスクフォースにおきましては、これまでですと各省の報告を受けて議論をするという形だったんですけれども、本庶議員からの要望もありまして、現場の研究者がどういった気持ちで研究を進めているかということで、現場の研究者を呼んだヒアリングを中心にしたタスクフォースを開いてございます。発表した研究者も総合科学技術会議でそういったプレゼンができた、あるいは話を聞いてくれたということは、非常に良かったというような評価であったと思います。今後、あと3年あるわけですけれども、社会還元加速プロジェクトの一つの大きな点は実証ということで、地域にいかん落ちていくかというようなところがありますので、来年度は3年目ということで非常に重要な年になるのではないかと考えております。

それと、一番最後に2.ですけれども、こちらにつきましては科学技術振興調整費によりまして、「重要政策課題への機動的対応」という予算をいただきまして、調査研究をやっております。こちらについても調査報告書が上がってまいっておりますので、後ほど先生方には参考までに資料を送付させていただきたいと思っております。

以上が社会還元加速プロジェクト関係です。

矢継ぎ早で申しわけありませんが、資料8についてご説明いたします。こちらは現在、バイオマス活用推進基本計画づくりが進んでいるということでありまして、さっきご紹介した社会還元加速プロジェクトとも非常に密接な関係もありますし、また、一部にはアクション・プランにかかわってくる可能性もあるかなということでご紹介をしたいと思います。

こちらのバイオマス活用推進基本法は、昨年6月に成立しました。こちらについては議員立法という形で提案されて成立したということで、民主党も最初からこちらの基本法については賛成していたということです。9月に施行されまして、その後、この基本法をもとに基本計画づくりが始まったわけなんですけれども、ご存じのようにバイオマスにつきましては、2001年からバイオマスニッポン総合戦略が動いておりまして、7府省を中心にして動いてきたということでもあります。そういう意味では、7年間の蓄積があった上に、さらに法律ができたということで、よりバイオマスについての施策が重要性を増してきたということになるかと思えます。

ただ、政権が代わりましたので、基本計画をつくる仕組みが大分変わってきた。バイオマス活用推進会議というのを設定し、関係7府省の政務官が構成メンバーということで、非常に重たい組織になってきたということでもあります。こちらについては12月に開催されまして、それを受けましてバイオマス活用推進専門家会議を設けて、そちらで計画づくりが進んでいるということでもあります。

バイオマス活用推進計画については、成長戦略との関係も十分考慮しながらつくっていくということで、作成途中でありますけれども、大体4月から5月にかけて計画案ができ上がるというような進捗状況であります。たまたまバイオマス関係については、先ほどの社会還元加速プロジェクト、その前では連結した部分という形で、かなり環境面でも重要視してやってきたという都合もありますので、こちらについては積極的にコミットする形で今はおります。

資料9でございますけれども、こちらにつきましては気候変動が進んできますと影響が出てくる。その影響を緩和するための適応策が非常に重要性を増してきているということがあります。昨年3月26日に適応策のタスクフォースと略称と呼んでおりますけれども、そちらが設定されて、1年間、10回の会合を経て、取りまとめがされたということで、資料9はその概要版でございます。

このタスクフォースの座長は相澤先生でございまして、座長補佐という形で三村先生にお加わりいただいて、大変努力していただいて成案がまとまったということでございます。このタスクフォースの成果につきましては、本会議の昨年6月19日には中間取りまとめという形で報

告しておりますし、昨年12月には最終報告が取りまとめられたということでもあります。

それで、時間も限られておりますので、要点だけご紹介いたします。

資料9の1ページ目に気候変動への適応に必要な視点ということで、4つ、黒丸を挙げております。1つは緩和策と適応策を両輪として考えていくべき、2番目は適応に新しい価値観とかライフスタイルの転換が必要、さらに一步進めて新しい社会にふさわしい国土と地域の再構築、さらに環境と経済の両立に向けた新しい産業の創出が必要であるという、こういった視点を掲げております。

それらを踏まえまして、では、どういった枠組みで考えていったらいいかということで、図1に目標と戦略の枠組みというのをまとめてございます。それが2ページ目に図があります。豊かで活力のある次世代の日本をつくるために、2つの大きな柱を立てております。1つがグリーン社会インフラの強化ということと、世界をリードする環境先進都市づくり、それをまたブレイクダウンした下に安心安全な水環境等々があって、こういったフレームワークになっていきます。それを技術開発と社会システム改革が支えるという形のフレームをつくってございます。

こういった形で取りまとめが進められたということになるわけですが、ページ番号がなくして申しわけないんですけども、3枚目からは戦略推進に必要な取り組みということで、まさに適応策を進める上での必要な事項を掲げてございます。

さらに4. ですが、ロードマップという形で、今回、非常に苦労されたところがこのロードマップづくりでございまして、その次のページにA3の紙で表記しております。こちらをちょっと開いていただきますと、上のほうにさっきご紹介した2つの柱、グリーン社会インフラの強化と世界をリードする環境先進都市づくりについての種々の施策についてのロードマップ、2020年、2030年までを見据えたロードマップを書いております。その下のほうには必要な基盤技術ですとか、ライフスタイル変換のための施策ですとか、さらに国際連帯が必要な施策についてと。それで、上と下から真ん中にありますような気候変動に適応した新たな社会へどう進めていくかというようなポンチ絵がございまして、適応と緩和をうまく組み合わせつつ、気候変動を織り込んだ社会経済成長をしていく一つの姿を描いたということでございます。

これにつきましては三村先生に座長補佐という形でご努力いただいておりますので、一言、お願いします。

○三村委員 10カ月間ぐらい非常に密度の濃い議論をさせていただきまして、この最終取りまとめをまとめることができました。

それで、2点申し上げたいんですが、最初は1ページ目の「はじめに」の2番目のパラグラフで、相澤先生からも非常に大きなリーダーシップをいただきまして、基本的な考え方として、我が国が気候変動に対応して世界をリードしていくためには、気候変動を単に回避するという受け身の考え方ではなくて、科学・技術の力によって、新たな社会と価値をつくり出す絶好の機会ととらえて、国を挙げて挑戦していくという考え方でやることが非常に重要なんだということで、非常に充実した議論をさせていただきました。

2番目の特徴は今度は最後のページなんですが、推進方策の(5)番目に、技術開発と社会システム改革の同時推進があります。要するに要素技術をいろいろつくるというのではなくて、次世代の日本社会をつくっていくためには、社会の仕組み自体の変革のために技術や科学がどう貢献できるかと、そういう立場で考えようということです。そのためには適応だけでは足りなくて、緩和と適応を組み合わせるとか、さらに先ほどありました少子高齢化だとか、そういう日本の固有の問題とどう結びつけるか、そういうふうに話が広がっていきましたが、もともとのテーマが適応でしたので、そういうタイトルでまとめさせていただいた。ただ、意識したのは、それよりも大きな方向性でのまとめになっていますということです。

○小池座長輔佐 ありがとうございます。

それでは、今のまとめのご説明に関して、何かコメントはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後の技術革新と社会変革を同時進行させるというのは、なかなか言うは易しく、行うは難しいことなんですけれども、これを実際に進めていくには具体的なこうしたほうがいいのかというような何かご提案はございますか。

○三村委員 恐らく、そういう考え方をしなければいけないというのは、かなり広く認識されていると思うんですけれども、それを具体的に実践していくものが必要だということです。実はこの提案に添う形で来年度の科学技術振興調整費の気候変動対応型社会を目指す研究が既に公募が終わっています。そういう実際の地域を対象にして、例えばバイオマスをどう利用するかとか、あるいは都市計画をどういうふうにするかとか、交通対策をどうするか。そういうことがスタート地点ではないかと思うんですけれども、そういう研究プログラムを始めていただいたので、最終取りまとめが書き物にとどまらずに、具体的研究にもつながっているというのが非常に大きな動きだと思います。

○小池座長輔佐 ほかに何かございますでしょうか。

それでは、これでおしまいにしたいと思いますけれども、最後に、相澤座長からごあいさつ

を一言。

○相澤議員 本日のPTは、冒頭に申し上げましたように、今年度のフォローアップをしていただくということでございます。そのまとめの時期が6月中旬までに、ということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。同時に来年度の予算にかかわること、これが現実に進んでおります。それから、さらに翌年度の時期についても、既に新しい取り組みということで始めておりますので、今回のフォローアップは、そういうような新しい展開を押し上げていくための重要なこととなりますので、どうぞお忙しい時期ではありますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○小池座長 ありがとうございます。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

○原沢参事官 小池先生、どうもありがとうございました。また活発なご議論、どうもありがとうございました。本日の議事および資料につきましては、この後、発言者の確認を取ったあとでホームページ等にて公開といたしたいと思っております。次回のPTでございませけれども、さきほど相澤先生からお話しがありましたように、6月中旬ぐらいをメドに予定をしておりますが、また近くなりましたら、日程調整等をさせていただきたいと思っております。その間、3つのフォローアップにつきまして事務局からお願いのメールが行くかと思っておりますけれども、是非よろしく願いを申し上げます。では、環境PTをこれにて散会といたします。ありがとうございました。